



みずほ信託銀行が野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>について、みずほ信託銀行が8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の野村不動産レジデンシャル投資法人株式保有比率は、7.68%と0.91%減少した。

報告義務発生日は、2013年8月15日。